

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ラストワンマイル		コード	9252
提出日	2025/10/31	異動（予定）日	2025/11/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査等委員である取締役(社外)の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	尾崎 充	社外取締役	○													○		有
2	石上 麟太郎	社外取締役	○													○		有
3	田中 裕也	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	尾崎充氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び経験並びに企業経営者としての豊富及び幅広い知見を有しており、これらを活かして、客観性及び中立性の観点から経営監視機能を果たしており、取締役会においても、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 上記の理由により、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に該当せず、一般株主との利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。
2	該当事項はありません。	石上麟太郎氏は、弁護士としての多様な業務経験に加え、明治大学講師、学校法人成城学園の評議員など、幅広い視野に基づく豊富な経験を有しており、これらを活かして、監査等委員である取締役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できます。 上記の理由により、当社は、石上麟太郎氏が社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に則り、一般株主との利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。
3	該当事項はありません。	田中裕也氏は、米国公認会計士及び行政書士としての専門的な知識及び経験を有しており、また、上場会社での内部監査、経営企画、IR等の多様な業務経験があるため、これらを活かして、監査等委員である取締役として当社の経営への助言や独立した客観的な立場から経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できます。 上記の理由により、当社は、田中裕也氏が社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役として選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に則り、一般株主との利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。